

令和4年度 森林環境譲与税の使途公表（東川町）

| 事業区分 | 事業名 | 事業総額（千円） | | | 事業内容 | 税導入の効果 | |
|------------------|----------------------|-------------|------------------|----------------|-------|--|---|
| | | (A)+(B)+(C) | (A)うち森林環境譲与税（千円） | (B)うち基金取崩額（千円） | | | (C)うち他の財源（千円） |
| ⑮ 森林・林業・木材普及活動等 | コンステレーションタウン構築推進事業 | 20,866 | 11,075 | 0 | 9,791 | 町内企業をはじめとした木材家具製品による『隈研吾KAGUコンペ』を開催し、木材の普及と宣伝イベントを実施。 | 【ワンフレーズ】 税活用により、 ・翌年度へとつながる立木調査ができ、次年度の木材利用事業の基礎資料が完成。 また、単独事業として行った公有林内の下刈りができた。 ・薪ストーブ設置助成事業と景観住宅建築支援事業を実施し、未利用間伐材等有効利用促進につなげることができた。 ・木材公共建築物の整備等で中学校入学者対象に木製椅子制作ができ、木材利用・普及につながった。 |
| ④ 公有林整備（財産区有林含む） | 文化を起点とした価値連鎖システム構築事業 | 1,848 | 1,848 | 0 | 0 | 翌年度以降に売払う予定地の天然林調査を実施。 また、公有林内の下刈を実施。 | 【詳細】 我が町は、森林整備及びその促進につながる取り組みを重点に、本税を活用して取り組んでいる。 翌年度へとつながる町有林立木調査 A=11.60haを行い、単独事業として行った公有林内の下刈りを行うことができた。木材利用促進普及が進み、建築家の隈研吾氏と共に次代を担う家具製造業の若者の育成も兼ね、家具製品のPR、地域資源の利用拡大を目的にしたイベントを実施し、参加者や来場者に発信できた。 |
| ③ 私有林整備 | 森林整備対策事業 | 789 | 789 | 0 | 0 | 町内私有林整備に対する整備補助制度により、私有林の整備が円滑に進むよう支援。 下刈り1回刈4,000円/ha、2回刈8,000円/ha 除間伐（切捨）11,000円/ha 除間伐（搬出）8,000円/haを支援 | また、未利用間伐材等有効利用促進の観点から、薪ストーブ設置に対して18件2,600千円の助成を行い、木材利用の促進が図られた。 |
| ⑭ 木質バイオマス利用推進 | 薪ストーブ設置助成事業 | 2,600 | 2,600 | 0 | 0 | 未利用間伐材等有効利用促進のため、薪ストーブの設置事業として、事業費の1/2以内で上限50万円の補助を導入して支援。 | さらには、中学校入学者に対して木製椅子を整備することにより、普及啓発や木育の推進につながり、3.0m ³ の木材利用にもつながった。 |
| ⑬ 木造公共建築物の整備等 | 中学校椅子椅子政策事業 | 4,508 | 4,508 | 0 | 0 | 公共施設（中学校）に入学する学生のため、木製の椅子の制作・導入支援。 | 令和2年度からスタートしている意向調査を引き続き行うことにより、所有者不明森林の賦存状況を明らかにしていき、森林整備を益々推進していくことになる。 |